

## 議案第99号

### 事業契約の変更について

令和6年1月26日議会の議決を得た「事業契約の変更について（湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業）」の一部を変更したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年9月6日 提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

### 記

1. 契約の目的 湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業
2. 契約の金額  
変更前 金 1,078,955,213 円  
変更後 金 1,051,727,463 円
3. 契約の相手方  
住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕2000番地1  
商号又は名称 株式会社 井木組  
代表者氏名 代表取締役 井 木 敏 晴  
  
住 所 鳥取県鳥取市西町2丁目123番地  
商号又は名称 株式会社 白兔設計事務所  
代表者氏名 代表取締役社長 藪 田 浩 明  
  
住 所 鳥取県倉吉市八屋198番地7  
商号又は名称 有限会社 安本設計事務所  
代表者氏名 代表取締役 磯 江 淳

住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 1840 番地 1  
商号又は名称 馬野建設 株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 馬 野 慎 一 郎

住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町方地 974 番地  
商号又は名称 株式会社 川田建設  
代表者氏名 代表取締役 川 田 憲 一

住 所 鳥取県倉吉市巖城 997 番地 3  
商号又は名称 流通 株式会社  
代表者氏名 代表取締役 江 原 剛



## 湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業 事業変更仮契約（第4回）

湯梨浜町（以下「町」という。）と株式会社井木組、株式会社白兔設計事務所、有限会社安本設計事務所、馬野建設株式会社、株式会社川田建設及び流通株式会社（以下、総称して「事業者」という。）は、令和3年10月13日に仮契約を締結し、令和3年10月26日に成立（以下「原契約」という。）し、令和5年1月17日に変更仮契約を締結し、令和5年1月30日に成立し、令和5年12月25日に変更仮契約（第2回）を締結し、令和6年1月26日に成立（以下「変更契約（第2回）」という。）し、令和6年8月16日に変更契約を締結した湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業変更契約（以下「変更契約（第3回）」という。）について、次のとおり一部を変更する契約を締結する。

第1条 変更契約（第2回）第1条の額の総額「1,078,955,213円とし、うち建設工事費は908,698,884円」を「1,051,727,463円とし、うち建設工事費は872,447,138円」に改める。

第2条 前条以外は、変更契約（第3回）のとおりとする。

この契約は、町において、当該契約に関する町議会の議決を得られた後、町がこの契約を本契約とする旨の通知した日をもって本契約が成立したものとみなす。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、湯梨浜町及び代表企業が本書各自1通を保有する。構成企業においては、写しを保有する。

令和6年8月22日

町

湯梨浜町

住所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 19 番地 1  
名称 湯梨浜町  
湯梨浜町長 宮脇 正道



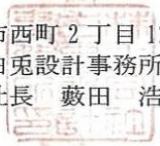
代表企業

住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 2000 番地 1  
商号 株式会社 井木組  
代表取締役 井木 敏晴



構成企業

住所 鳥取県鳥取市西町 2 丁目 123 番地  
商号 株式会社 白兔設計事務所  
代表取締役社長 藪田 浩明



構成企業

住所 鳥取県倉吉市八屋 198 番地 7  
商号 有限会社 安本設計事務所  
代表取締役 磯江 淳



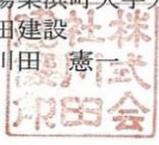
構成企業

住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 1840 番地 1  
商号 馬野建設 株式会社  
代表取締役社長 馬野 慎一郎



構成企業

住所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字方地 974 番地  
商号 株式会社 川田建設  
代表取締役 川田 憲一



構成企業

住所 鳥取県倉吉市巖城 997 番地 3  
商号 流通 株式会社  
代表取締役 江原 剛

